

みんなが築こう 人権の世紀

「考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」

人権とは、人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらに持っている基本的な権利です。(彦根市人権尊重都市宣言から)

部落差別、男女差別、外国人差別、障害者差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくりましょう。そのためには、私たち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

「人権週間」を機会に、家庭で、職

場で、学校で、地域で、家族と、友達と、みんなと、身近なことから人権について考えてみてください。今年の人権週間の強調事項は次のとおりです。

- ▽人権週間の強調事項
- ▽女性の人権を守ろう
- ▽子どもの人権を守ろう
- ▽高齢者を大切にすることを育てよう
- ▽障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ▽部落差別をなくそう

- ▽アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ▽外国人の人権を尊重しよう
- ▽HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ▽刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ▽犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ▽インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ▽ホームレスに対する偏見をなくそう
- ▽性的指向を理由とする差別をなくそう
- ▽性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ▽北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ▽人身取引をなくそう
- ▽問い合わせ先 困人権政策課 ☎3016115番、FAX22110900番

人権に関わる相談は 人権擁護委員へ

人権に関する問題で、相談する相手がなくて困ったという経験はありませんか。そんなときには、人権擁護委員が相談に応じます。いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権問題や、配偶者・パートナーからの暴力などの女性の人権問題、部落差別をはじめあらゆる差別の問題、家庭内、職場内、隣近所での問題などについて相談を受け付けています。

市内の人権擁護委員は、次の皆さんです。

氏名	住所	電話番号
若杉 一夫 (わかすぎ かずお)	平田町845-1	23-3645
松田 貞夫 (まつだ さだお)	大藪町2014	23-4427
堤 博子 (つつみ ひろこ)	船町5-20	23-7232
廣野 政三 (ひろの まさみつ)	芹橋二丁目9-9	23-0285
河分 武士 (かわわけ たけし)	堀町311-1	28-1808
馬場 世紀 (ばば せいき)	高宮町1888	22-1963
深井 恵純 (ふかい えじゅん)	田附町838	43-3657
小山 壽子 (こやま じゅんこ)	鳥居本町1332-20	22-5072
桂 晃照 (かつら こうしょう)	西今町609	22-4023
寺崎 政子 (てらさき まさこ)	野田山町580-41	23-1981
平塚 文子 (ひらつか ふみこ)	日夏町2058	28-1475
善利 孝子 (せり たかこ)	芹町12-21	22-3863

(12月1日現在、敬称略)

人権尊重と部落解放をめざす 県民のつどい

日時 12月6日(日) 9:40～14:30
場所 県立文化産業交流会館(米原市)

- オープニング 歌のボランティアグループ「ほっとらいん」
- 意見発表 「私の弟」 吉田 菜織美さん(甲賀市)
- 地域からの発信 富田人形(長浜市) fellow(彦根市) サンタナ学園(愛荘町)
- 記念講演 命に国境はない～イラクで非暴力は実現するか?～ 高遠 菜穂子さん(イラク支援ボランティア)

彦根人権擁護委員協議会 第61回人権週間 オープニングセレモニー

彦根児童合唱団による合唱や、すてきな賞品がもらえる人権クイズ大会などを行います。また、セレモニーには、人権イメージキャラクターの人KENNまもる君や人KENあゆみちゃんのほかに、ひこにゃんも登場します。
日時 12月5日(土) 午前11時～正午
場所 ビバシティ彦根 ウェルカムプラザ(正面玄関)

ともに生きる

あたたかいまち

12月3日～9日は障害者週間です。

両障害福祉課 ☎2719981番、FAX2611767番

障害者週間は、障害のある人や障害福祉についての関心と理解を深めるための週間です。これらの関心や理解は徐々に広がっていますが、周囲の障害に対する理解不足や無関心などの心のバリアによって、障害のある人が不利益を受けたり、じゅうぶんな支援が得られなかったりすることがいまだにあります。

障害は、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害など、いろいろありますが、これらの障害は決して特別なものではありません。彦根市では平成21年3月現在、4,912人が障害者手帳を所持しています。内訳は、身体障害のある人が3,930人、知的障害のある人が722人、精神障害のある人が260人です。

知的障害について

今回はさまざまな障害のなかから、知的障害について紹介します。知的障害は、18歳くらいまでに何らかの原因で脳の成長がじゅうぶんでなかったり、脳の一部に損傷を受けたりした結果、「知的な能力が年齢

知的障害の特徴

- ① 難しい話や抽象的な内容の理解が難しいことがある。
- ② 説明された内容を正確に把握することや、自分の言いたいことを上手く伝えることが難しい場合がある。
- ③ 読み書きや計算が苦手なことがある。

接する時の工夫や対応の例

- ① 短く簡単な文章にしたり、内容を具体的にしたりして伝える。
- ② 「ゆっくり」「ていねいに」「くり返し」説明し、本人がわかりやすいようにする。また、説明されたことに対して理解ができていないか、きちんと確認をしながら対応する。
- ③ 漢字にふりがなをふる、文章をわかりやすくする、図や写真を用いて視覚的に理解しやすくして示す。

相応に発達せず、そのために社会生活能力などが遅れている状態」を言います。

知的障害のある人には、さまざまな特徴があります。その特徴と私たちにできる接し方を左の表で示します。これらは例であり、必ずしもすべてに当てはまるわけではありません。また、私たち一人ひとりの性格がそれぞれ異なるように、障害の程

度や特徴も人によって違います。知的障害のある人のこうした特徴をよく理解した上で、一人ひとりにあわせた、さまざまな工夫や対応をしていくことが大切です。

だれにとっても住みやすい地域づくりを

障害の種類は多種多様であり、障害は病気やけが、加齢によりだれにでも起こりうる身近なことだということを認識することが大切です。そして、段差の解消やエレベータ設置などのバリアフリーがだれにとってもやさしく、快適であるように、心のバリアをなくすことが、障害のあるなしに関係なく、だれにとっても住みやすい地域社会づくりへつながっていくのです。

山田光穂さんがデフリンピック(柔道競技)で金メダルを獲得しました

金沢町に住んでいる山田光穂さんが、9月9日、台湾・台北市で開催された「第21回夏季デフリンピック」の柔道男子100キログラム級以下に出場し、4試合すべて一本勝ちで優勝されました。デフリンピックは、4年に1度開催される聴覚障害のある人のオリンピックのことで、パラリンピックより古い歴史があります。柔道競技は、今回から正式競技として加わりました。山田さんは小学3年生のころに柔道を始め、高校や大学で活躍したあと、現在、滋賀県警で働きながら柔道を続けています。仕事に忙しい毎日ですが、県警や母校の近江高校で練習に励んでいます。



▲デフリンピックで金メダルを獲得したことを市長に報告した山田さん(右)